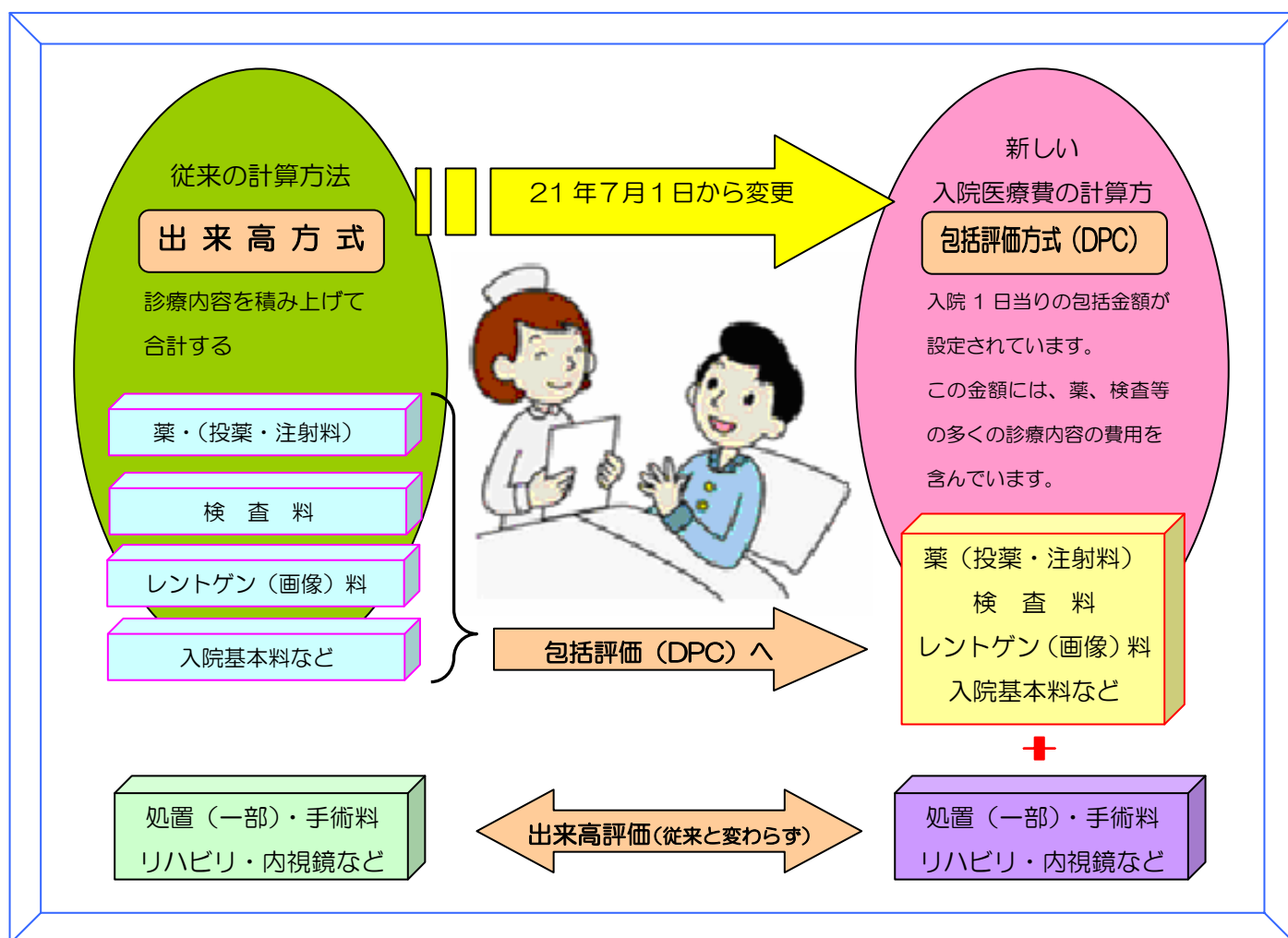


# 入院医療費について

平成21年7月1日より

入院医療費の計算方法が『**診断群分類別包括評価方式(DPC)**』に変わります。

これまで、当院の入院医療は、診療行為ごとに計算する「**出来高方式**」で計算しておりましたが、平成21年7月1日より、患者さんの病気・症状をもとに定められた診断群分類で1日当りの定額点数を基本にする「**包括評価方式(DPC)**」に変わります。包括評価方式(DPC)とは、厚生労働省が一定の基準を満たした病院で実施している計算方法であり、薬・検査・レントゲン(画像)などの多くの診療内容の費用を以下のようにまとめて評価する計算方法です。



- 平成21年7月1日以降に入院される患者様が対象となります。  
※一部例外(出来高での計算)の患者様があります。
- 入院後、症状の経過や治療内容により診断群分類が変わる場合があります。  
その場合、医療費が変更になるため退院時などに、前月までの支払額を調整させて頂くことがあります。
- すべての患者様の入院医療費が『包括評価方式(DPC)』にて計算されるのではなく、一部例外的に出来高計算の場合もあります。詳しくは医事課までお問合せください。